

太 社 福 第 1154 号
令和 5 年 8 月 24 日

太子町保健福祉審議会長 様

太子町長 沖 汐 守 彦



「太子町障害者計画（第 4 期）・障害福祉計画（第 7 期）・障害児福祉計画（第 3 期）」について（諮問）

障害者基本法第 11 条第 3 項、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 88 条第 1 項、児童福祉法第 33 条の 20 第 1 項の規定により策定する次期「太子町障害者計画（第 4 期）・障害福祉計画（第 7 期）・障害児福祉計画（第 3 期）」について、貴審議会に諮問いたします。